

別紙3

厚岸町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 19年度の人件費率
	(20年度末)	A		B	B/A	
20年度	人 11,014	千円 7,833,140	千円 369,584	千円 1,627,099	% 20.8	% 21.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

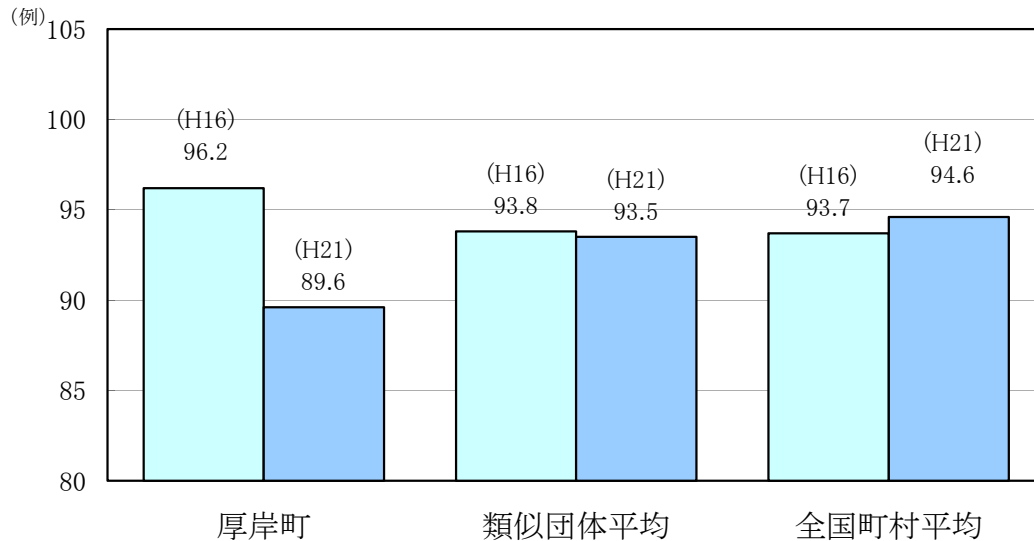
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 200	千円 740,493	千円 109,834	千円 298,892	千円 1,149,219	千円 5,746	千円 5,983

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年4月1日給料及び期末勤勉手当、一律10%削減
 平成18年4月1日給料及び期末勤勉手当、一律9.7%削減
 平成19年4月1日給料及び期末勤勉手当、一律8.0%削減
 平成20年4月1日給料及び期末勤勉手当、一律7.5%削減
 平成21年4月1日給料1、2級6%、3～6級7.5%、期末勤勉手当一律5%削減

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成21年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
厚岸町	44.1 歳	316,613 円	366,060 円	355,788 円
北海道	44.5 歳	328,477 円	398,318 円	375,971 円
国	41.5 歳	325,521 円	— 円	391,770 円
類似団体	43.8 歳	323,160 円	364,136 円	350,139 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与 月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与 月額 (B)
厚岸町	52.5 歳	13 人	354,047 円	375,903 円	379,954 円	—	—	—	
うち自動車 運転手	53.3 歳	3 人	364,943 円	395,383 円	402,677 円	自家用兼用自 動車運転者	49.7 歳	254,700 円	1.6
うち用務員	51.4 歳	8 人	346,089 円	363,489 円	366,578 円	用務員	54.5 歳	214,000 円	1.7
うちその他の 技能労務職	55.5 歳	2 人	369,538 円	396,338 円	399,375 円	—	—	—	
北海道	48.8 歳	729 人	319,062 円	354,653 円	350,247 円	—	—	—	
国	49.2 歳	4,429 人	285,548 円	—	322,737 円	—	—	—	
類似団体	49.4 歳	10 人	286,708 円	308,042 円	300,487 円	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
厚 岸 町	6,220,083 円	— 円	—
うち自動車運転手	6,521,244 円	3,576,200 円	1.9
うち用務員	6,033,409 円	3,027,000 円	2.0
うちその他の技能労務職	6,515,029 円	— 円	—

※民間のデータは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本調査(賃金センサス)」によるものである。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		厚岸町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	161,868 円	159,285 円	172,200 円
	高 校 卒	131,694 円	129,592 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	131,694 円	129,592 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		経験年数10~14年	経験年数15~19年	経験年数20~24年
一般行政職	大 学 卒	277,659 円	337,139 円	341,556 円
	高 校 卒	222,338 円	279,350 円	308,806 円
技能労務職	高 校 卒	297,388 円	306,360 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	363,433 円

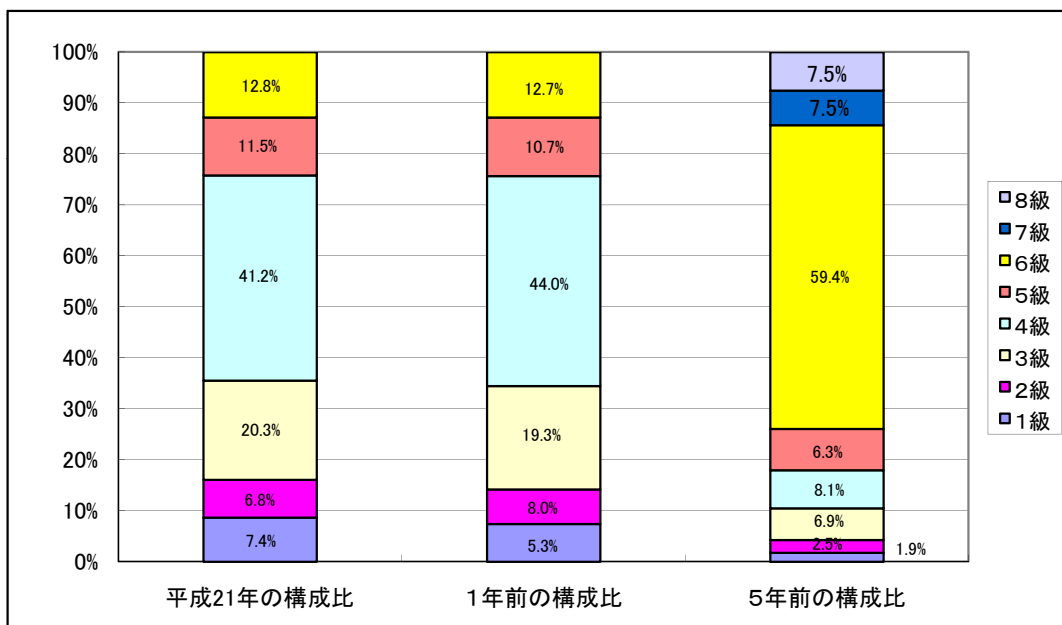
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	13 人	8.7 %
2 級	主事、技師	11 人	7.4 %
3 級	主任	29 人	19.5 %
4 級	係長、主査	60 人	40.3 %
5 級	課長補佐	17 人	11.4 %
6 級	課長	19 人	12.8 %

(注)1 厚岸町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

厚 岸 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,494 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,776 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (-)月分 (-)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

厚 岸 町			国		
(支給率)	自己都合	勤続・定年	(支給率)	自己都合	勤続・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職制度なし (整理・勤奨 2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	0 千円	23,799 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)	506 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	46 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	5.5 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
牧場管理業務手当	町営牧場に勤務する職員で、育成牛の移動又は冬季舎飼牛の飼料調整作業に従事する職員	牧場管理業務	月額5,000円
野犬掃とう等業務手当	野犬掃とうの業務に従事したとき又は鹿を捕獲する業務に従事した職員	捕獲及び処分業務	日額1,000円
蜂の巣駆除作業手当	蜂の巣の駆除を目的とした作業に従事した職員	捕獲及び処分業務	日額1,000円
防疫等作業手当	感染症の患者又は感染症の疑いのある者の救護若しくは移送又は感染症の病原体に汚染された物件若しくは汚染された疑いのある物件の処理作業に従事した職員	防疫作業	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	19,891 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	99,454 円
支給実績(19年度決算)	22,926 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	111,289 円

(6) その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成20年度決算)	職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 6,500円 (15歳から22歳までの子は5,000円を加算)	同		25,143 千円	125,714 円
住居手当	①自己所有 8,000円 ②借家等 最低2,100円～最高29,000円まで(12,000円を超える家賃が対象)	異	借家の支給限度額及び自己所有住宅の支給額	18,389 千円	91,947 円
通勤手当	①自家用車使用 最高24,500円 ②交通機関利用 通勤に伴う運賃相当額 (いずれも通勤距離が2km以上の者)	同		5,113 千円	25,563 円
管理職手当	①課長相当職 40,500円 ②局長相当職 37,125円 ③課長補佐相当職 32,625円	異		16,889 千円	84,443 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在勤する職員に対して寒冷地手当を支給する ①世帯主で扶養親族あり 116,800円 ②世帯主で扶養親族なし 65,300円 ③その他 44,000円	同		17,485 千円	87,426 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員にはその勤務1回につき医師については20,000円、その他の職員については4,200円を超えない範囲において支給	同		508 千円	2,541 円

5 特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	町長	736,900 円	(参考)類似団体における最高/最低額 798,000 円 / 385,000 円
	副町長	(867,000 円) (612,000 円) (720,000 円)	656,000 円 / 326,400 円
報酬	議長	257,800 円	326,000 円 / 207,000 円
	副議長	(307,000 円) 208,200 円	269,000 円 / 173,000 円
	議員	(245,000 円) 173,700 円 (193,000 円)	250,000 円 / 152,000 円
期末手当	町長 副町長 収入役	(20年度支給割合) 4.40 月分	加算割合 15%
	議長 副議長 議員	(20年度支給割合) 4.65 月分	
退職手当		(算定方式) 給料月額 × 支給割合 × 在職期間	(1期の手当額) (支給時期) 任期满了時
	町長	21.252 月分	18,425,484 円
	副町長	13.420 月分	9,662,400 円
備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

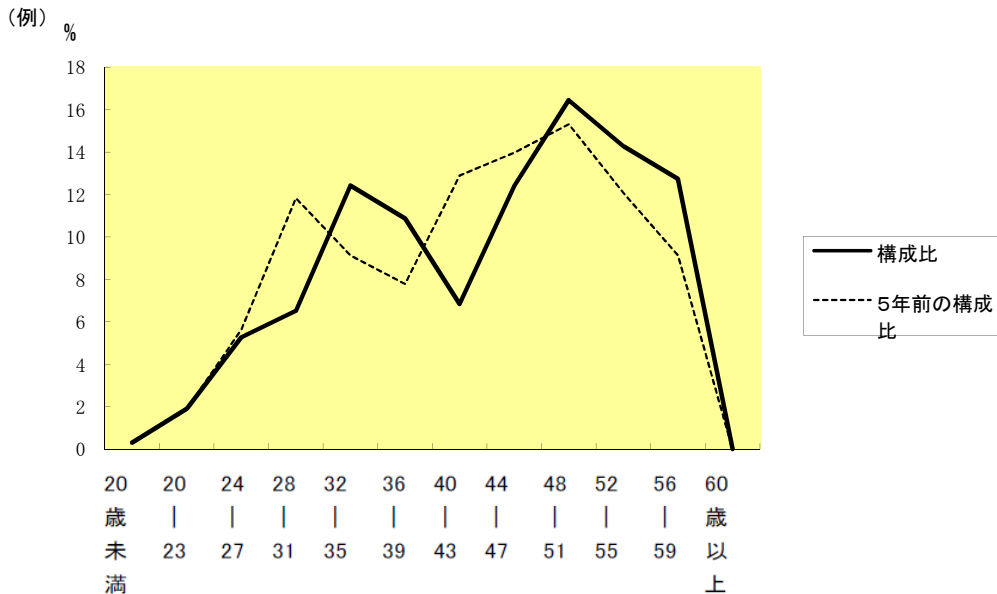
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成21年	平成20年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	41	40	1	
		税 務	7	7	0	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	29	27	2	
商 工		4	4	0		
土 木		17	17	0		
民 生	41	42	-1			
衛 生	15	15	0			
	計	157	155	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 142.55 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.89 人)	
	教育部門	43	46	-3		
	小 計	200	201	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 181.59 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 115.01 人)	
公 営 会 企 業 部 等 門	病 院	70	70	0		
	水 道	5	6	-1		
	下 水 道	4	4	0		
	その他	43	43	0		
	小 計	122	123	-1		
合 計		322 [310]	324 [310]	-2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 292.36 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成21年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	6人	17人	21人	40人	35人	22人	40人	53人	46人	41人	0人	322人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 349	人 311	人 △ 38	% △ 12.2

(参考)定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	311人(38人減、12.2%減)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成	平成	平成	平成	平成	計
		17年	18年	19年	20年	21年	
一般行政	職員数	175	162	155	155	157	-18
	増減		-13	-7	0	2	
教 育	職員数	56	53	52	46	43	-13
	増減		-3	-1	-6	-3	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	118	115	111	123	122	4
	増減		-3	-4	12	-1	
計	職員数	349	330	318	324	322	-27
	増減		-19	-12	6	-2	

(注)1 計画期間は、平成16年度～平成21年度の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
20年度	242,055	-14,412	30,060	12.4	15.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
20年度	4	16,122	2,313	6,874	25,309	6,327

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
6,781 千円

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数である。

- イ 特記事項
- 平成17年4月1日給料及び期末勤勉手当、一律10%削減
 - 平成18年4月1日給料及び期末勤勉手当、一律9.7%削減
 - 平成19年4月1日給料及び期末勤勉手当、一律8.0%削減
 - 平成20年4月1日給料及び期末勤勉手当、一律7.5%削減
 - 平成21年4月1日給料1、2級6%、3～6級7.5%、期末勤勉手当一律5%削減

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成21年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
厚岸町	46.3 歳	355,053 円	527,261 円
団体平均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

厚 岸 町	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(20年度) 1,718 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,768 千円
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (-)月分 (-)月分	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 なし	

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成21年4月1日現在)

厚 岸 町			団 体 平 均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		
勤続25年	33.75 月分	41.34 月分		
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職制度なし (整理・勸奨 2%~20%加算)			
(退職時特別昇給)	なし			
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	15,529,571 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (20 年 度 決 算)	124 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	31 千円
支 給 実 績 (19 年 度 決 算)	627 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	125 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当(平成21年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成20年度決算)	職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 6,500円 (15歳から22歳までの子は5,000円を加算)	同		720 千円	180,000 円
住居手当	①自己所有 8,000円 ②借家等 最低2,100円~最高29,000円まで(12,000円を超える家賃が対象)	異	借家の支給限度額及び自己所有住宅の支給額	516 千円	129,000 円
通勤手当	①自家用車使用 最高24,500円 ②交通機関利用 通勤に伴う運賃相当額 (いずれも通勤距離が2km以上の者)	同		0 千円	0 円
管理職手当	①課長相当職 40,500円 ②局長相当職 37,125円 ③課長補佐相当職 32,625円	異		486 千円	486,000 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在勤する職員に対して寒冷地手当を支給する ①世帯主で扶養親族あり 116,800円 ②世帯主で扶養親族なし 65,300円 ③その他 44,000円	同		467 千円	116,800 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は実 質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
20年度	1,277,061	7,898	707,912	55.4	53.2

区分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
20年度	65	263,669	84,122	106,557	454,348	6,990

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
6,929

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 平成17年4月1日給料及び手当、一律10%削減
平成18年4月1日給料及び手当、一律9.7%削減
平成19年4月1日給料及び手当、一律8.0%削減
平成20年4月1日給料及び手当、一律7.5%削減
平成21年4月1日給料1、2級6%、3～6級7.5%、期末勤勉手当一律5%削減

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成21年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
厚岸町	42.4 歳	334,617 円	471,229 円
団体平均	40.2 歳	330,721 円	573,607 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

厚 岸 町	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(20年度) 1,639 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,538 千円
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (-)月分 (-)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 なし	

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成21年4月1日現在)

厚 岸 町	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職制度なし (整理・勤奨 2%～30%加算)	勤奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 なし
(退職時特別昇給) なし	
1人当たり平均支給額 6,425 千円 0 千円	1人当たり平均支給額 6,347,569 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)	39,842 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	885,380 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	64.3 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間業務手当	看護師、准看護師及び介護を業務とする職員が、正規の勤務時間による勤務が深夜において行われる看護の業務又は介護の業務に従事する職員	業務従事	1回5,300円
医学研究業務手当	医師	医療業務	月額 ①院長 480,000円 ②副院長 450,000円 ③医師 420,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	4,265 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	66 千円
支給実績(19年度決算)	4,867 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	79 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成20年度決算)	職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 6,500円 (15歳から22歳までの子は5,000円を加算)	同		6,280 千円	232,603 円
住居手当	①自己所有 8,000円 ②借家等 最低2,100円～最高29,000円まで(12,000円を超える家賃が対象)	異	借家の支給限度額及び自己所有住宅の支給額	5,674 千円	195,667 円
通勤手当	①自家用車使用 最高24,500円 ②交通機関利用 通勤に伴う運賃相当額(いずれも通勤距離が2km以上の者)	同		2,321 千円	85,977 円
管理職手当	①課長相当職 40,500円 ②局長相当職 37,125円 ③課長補佐相当職 32,625円 ④院長 103,125円 ⑤副院長 84,000円	異		6,309 千円	525,750 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在勤する職員に対して寒冷地手当を支給する ①世帯主で扶養親族あり 116,800円 ②世帯主で扶養親族なし 65,300円 ③その他 44,000円	同		5,091 千円	78,325 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員にはその勤務1回につき医師については20,000円、その他の職員については4,200円を超えない範囲において支給	同		10,639 千円	759,943 円

北海道内市町村の給与・定員管理の状況へのリンク

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/scs/kyuuyo/index.htm>